

平素より、私どもJA晴れの国岡山をご利用、お引き立ていただきまして厚くお礼申し上げます。
 さて、このたび当JAでは半期（9月末）ディスクロージャーを以下の項目について開示いたしますので、皆さまの当JAに対するご理解を深めていただければ幸いです。
 今後とも、みなさまに信頼されるJAとして努力してまいりますので、一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

令和3年12月
 晴れの国岡山農業協同組合

金融再生法開示債権

（単位：百万円）

債権区分	令和3年3月末	令和3年9月末	増減
破産更生債権およびこれらに準ずる債権	880	789	△ 90
危険債権	782	912	129
要管理債権	-	-	-
正常債権	289,258	302,173	12,915
合計	290,921	303,875	12,954

- 「破産更生債権およびこれらに準ずる債権」
破産、会社更生、再生手続等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権およびこれらに準ずる債権をいいます。
- 「危険債権」
債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態および経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収および利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます。
- 「要管理債権」
要注意先に対する債権のうち「3ヶ月以上延滞債権」および「貸出条件緩和債権」をいいます。
- 「正常債権」
債務者の財政状態および経営成績に特に問題がないものとして、要管理債権、危険債権、破産更生債権およびこれらに準ずる債権以外のものに区分される債権をいいます。
- 金融再生法債権のうち、要管理債権は貸出金、その他の債権は信用事業与信額（貸出金、貸付有価証券、外国為替、債務保証見返、信用未収利息、信用仮払金）を開示の対象債権としています。

単体自己資本比率（国内基準適用）

令和3年3月末	令和3年9月末（見込）
12.81%	12.94%

- 平成19年3月末より、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成18年金融庁・農林水産省告示2号）の規定に基づいて自己資本比率を算定しています。

主要勘定の状況

（単位：百万円）

区分	令和2年9月末	令和3年3月末	令和3年9月末
貯金	1,349,584	1,332,527	1,359,886
貸出金	285,326	290,554	303,522
預金	1,017,697	989,039	1,006,371
有価証券	36,817	40,758	39,982

有価証券等時価情報

【有価証券】

(単位：百万円)

<満期保有目的の債券>

種 類	令和3年3月末			令和3年9月末		
	貸借対照表 計上額	時 価	差 額	貸借対照表 計上額	時 価	差 額
満期保有目的	7,542	7,604	62	7,402	7,478	76

<その他有価証券>

種 類	令和3年3月末			令和3年9月末		
	貸借対照表 計上額	取得原価 又は償却原価	差 額	貸借対照表 計上額	取得原価 又は償却原価	差 額
そ の 他	33,215	33,041	174	32,580	32,123	456

■ 9月末の有価証券の時価は9末日における市場価格等に基づく時価としています。

リスク管理債権残高

(単位：百万円)

債 権 区 分	令和3年3月末	令和3年9月末	増 減
破綻先債権額	187	246	59
延滞債権額	1,475	1,455	△ 20
3カ月以上延滞債権額	-	-	-
貸出条件緩和債権額	-	-	-
合 計	1,663	1,702	38

■ 「破綻先債権」

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金をいいます。

■ 「延滞債権」

未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援をはかることを目的として利息の支払を猶予したものの以外の貸出金をいいます。

■ 「3カ月以上延滞債権」

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している貸出金で、破綻先債権及び延滞債権に該当しないものをいいます。

■ 「貸出条件緩和債権」

債務者の再建又は支援をはかることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

※記載金額の端数処理

金融再生法開示債権、主要勘定の状況、有価証券等時価情報、リスク管理債権残高の記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しています。そのため、内訳金額を合計した金額が合計欄記載の金額と一致しない場合があります。なお、金額が0の科目については「-」、百万円未満の科目については「0」で表示しています。

農業振興ビジョン（10年後のめざす姿）

「JA晴れの国岡山」ブランド 作って元気！食べて元気！
～「JA晴れの国岡山」産の農畜産物が組合員、農業、地域を元気にする～

スローガン

地域の農業振興なくして、JAの存在意義なし
JAの営農指導等総合事業の発揮なくして、地域農業の活性化なし
JA役職員の地域農業振興への思いなくして、「組合員・農業・地域」の元気なし

農業振興戦略

(1) 農業振興に向けた10年後の目標数値

- 販売品取扱高目標→300億円以上
- 岡山県農業産出額に対する販売品取扱高のシェア率→20%以上

(2) 営農・販売・経済部門体制の構築

農業者のニーズに応えられる機能を発揮するため、各統括本部の体制を維持・強化しながら、本店と統括本部が一体となり、営農指導・販売・購買事業等を展開します。

(3) 担い手のニーズに応じた対応及び積極的な支援の充実

- ① 担い手の類型化と階層別支援の充実
- ② 産地の実態に応じた担い手への農作業等労働力の支援
- ③ 新規就農者等の確保・育成
- ④ 集落営農の組織化・法人化・広域連携
- ⑤ 生産者組織活動の活性化
- ⑥ 晴れの国岡山農業振興対策積立金による担い手支援

(4) 販売を起点とした生産・販売の拡大

- ① 消費者・実需者のニーズに対応する生産・販売機能の強化
- ② 統括本部のエリアを超えた広域的な生産・販売等連携による統一ブランドの構築
- ③ 地域団体商標制度や地理的表示(GI)保護制度など知的財産権の活用による販売拡大
- ④ 6次化商品の開発及び販売力強化

(5) 次世代へつなげる生産環境の維持・保全・管理

- ① 優良農地等の遊休防止対策
- ② 鳥獣害対策
- ③ 農業労働災害対応

(6) 担い手確保・育成に向けた営農指導・サポート体制の強化

- ① 営農指導担当者の階層化による担い手サポート体制の充実
- ② 「出向く体制」の強化による営農支援
- ③ JA事業間連携による総合事業提案の充実
- ④ 営農指導・担い手サポート担当者の人材育成

(7) 農業者の生産トータルコスト低減

- ① 生産資材の低コスト化
- ② 担い手の多様なニーズに対応した資材店舗づくり（資材店舗「JA-CAT」による事業展開）
- ③ 物流の合理化・効率化によるコスト低減
- ④ 省力化技術など新技術導入によるコスト低減等
- ⑤ 統括本部のエリアを超えた農業関連施設の広域利用の促進等による合理化・効率化

(8) 消費者との信頼を築く食の安全確保対策の徹底

- ① 農畜産物の食品安全確保対策の実践
- ② GAPの実践等支援

地域貢献情報

全般に関する事項

■ 協同組織の特性

当組合は「組合員・地域・役職員、みんなが元気になる農業・地域の創造へ」を経営理念とし、組合員・利用者・地域のみなさまとのつながりを第一に、よりよいサービスを提供し続けるJAとして社会的責任を果たします。

■ 組合員数・出資金

組合員数： 正組合員 94,695人 准組合員 50,663人
出資金： 25,749百万円

地域からの資金調達の状況

貯金積金残高	1,359,886百万円
貯金商品	当座貯金・総合口座・普通貯金・貯蓄貯金・定期積金・定期貯金等

地域への資金供給の状況

貸出金残高	303,522百万円
制度融資取扱状況	設備投資、経営規模の拡大、新規作物の導入等、地域農業の担い手のみなさまのご要望に応えるため次のような資金を取扱っています。 農業近代化資金・農業改良資金・日本政策金融公庫資金 等
融資商品	一般資金（貯金担保・共済担保）・JA住宅ローン・JAトータルプラン・JAマイカーローン 等

農業振興活動・文化的・社会的貢献に関する事項（地域とのつながり）

農業振興活動	<ul style="list-style-type: none">・米の消費・販売拡大に総力を挙げて取り組む「元気玄米」宣言・地元スーパー内に専用売場「晴れのごちそうベジフル市場」の開設・精米から販売までJAが一貫して手掛ける「農協精米」の発売・直売所を拠点とした農産物の直行便の運用・新たな花の消費形態の定着を目指す「花咲か」さんの職場に花を咲かせましょう！プロジェクト立ち上げ・肥料・農薬を集約し、銘柄を統一することで価格の引き下げ
文化的・社会的貢献に関する事項	<ul style="list-style-type: none">・小学校へ補助教材「農業とわたしたちの暮らし」を贈呈・住民拠点SSに緊急用発電機の導入・新型コロナウイルス感染症拡大を防ぐため、店舗・事業所に検温カメラ及び空気清浄機、直売所に買い物カゴ除菌ブース設置・子ども食堂へ県産米と麦を贈呈・くらしき作陽大学と包括連携協定を締結し、地産地消やSDGsの理解促進に向けた活動の展開
利用者ネットワーク化への取り組み	<ul style="list-style-type: none">・年金友の会・グラウンドゴルフ大会の開催・農業青色申告会・女性部活動・フレミズ部会
情報提供活動	<ul style="list-style-type: none">・JA広報誌（晴ればれ）の発行・HP、SNS（Twitter, Instagram）の更新 等
店舗体制	<ul style="list-style-type: none">・101支店・2出張所